

令和5年度 第2回 宮崎市環境審議会 議事録(要旨)

日時：令和6年3月19日(火) 午後1:22～午後2:20

場所：宮崎市民プラザ 4階 大会議室

議案

次期・第四次宮崎市環境基本計画の素案骨子について

事務局説明	<p>&lt;事務局から【資料①】「次期・第四次宮崎市環境基本計画の素案骨子について」説明&gt;</p>
委員質問	<p>資料の5ページに、「30by30やOECMといった考えを取り入れた取組を検討します。」とあるが、陸、海の30%以上を健全な生態系として効果的に保存するために、具体的にどのようなことを考えているか。</p>
事務局回答	<p>30by30（サーティ・バイ・サーティ）とは、2021年のG7サミットで国際的に約束された、2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（ネイチャーポジティブ）というゴールに向け、2030年までに、陸と海の30%以上を、健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のことである。</p> <p>OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）とは、利用や管理の目標に関わらず生物多様性の保全に貢献している、自然公園等の保護地域以外の地域のことである。</p> <p>環境省は、令和5年度から、ネイチャーポジティブの実現に向けた取組の一つとして、企業の森や里地里山、都市の緑地など「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」として認定する取組を開始しており、現在、法制化を目指しているという報道がある。</p> <p>次期計画においては、これらの国の動向も踏まえながら、「生物多様性地域戦略」として市民・事業者・行政の各主体の取り組むべき方向性を明らかにし、自然保護の取組みの輪が広がるものとなるよう検討を進めていきたいと考えている。</p>
委員質問	<p>太陽光発電所の建設によって宮崎市の森林が大規模に破壊されているが、このことについてはどのように考えているか。</p>
事務局回答	<p>太陽光発電施設を始めとする再生可能エネルギーの普及は、カーボンニュ</p>

	<p>ートラルを実現し、地球温暖化を防ぐためには、欠くことのできない重要な手段であると認識している。</p> <p>しかし、ご指摘のとおり、建設のために大規模な森林伐採が行われた場合には、景観上の問題や、急傾斜地の崩落などの防災上の問題だけでなく、建設場所の自然環境の保全に大きな影響を及ぼす。</p> <p>そのような問題を受け、宮崎県においても「地域共生型の再生可能エネルギー導入のための促進区域の設定に関する環境配慮基準」が今月策定され、環境に配慮した取組みが行われるよう、今まさに制度が整備されているところである。</p> <p>また、県の再造林率日本一への取組や、森林環境譲与税を活用した取組などにより、カーボンニュートラルの重要な要因である森林の整備も進められていくこととなっている。</p> <p>市としても、国や県の動向を注視しながら、地域資源である再生可能エネルギーを最大限活用しながら、環境にも配慮した取組みが行われるよう、努めていきたいと考えており、そのような視点も含め、次期計画の検討に臨みたいと考えている。</p>
--	--

<p>委員 質 問</p>	<p>県の条例で、大規模な太陽光発電所の設置の場合、環境影響評価を行わなければならないとなっていたと思うが、環境影響評価を実施する基準は35ha 以上か。</p>
<p>委員 回 答</p>	<p>環境アセスの関係は、県の環境管理課で行っている。</p> <p>手元にデータがないが、仰ったような一定の基準で行われていたと思う。</p> <p>事務局からの回答に1点補足させてもらうと、林地開発関係で、太陽光発電は森林法により規制されていて、1 ha 以上を許認可の対象としていたが、基準が改正になり、0.5ha 以上に引き下げられていたと思う。</p>

<p>委員 意 見</p>	<p>今回の素案骨子について、第2部 第1章の「環境の現状」で、宮崎市の環境が先に書かれているが、その後の第3節に「地球環境」が出てくる。</p> <p>中身がどうなるか分からないが、「地球環境」を先に書いた方がよいのではないか。</p>
<p>事務局 回 答</p>	<p>仰ることも一理あると思う。</p> <p>現在の計画の作りでは、第1節「自然的特性」で宮崎市の状況を説明し、第2節「社会的特性」で交通や鉄道の状況、第3節「地球環境」で温室効果</p>

	<p>ガス、再生可能エネルギー等の状況を説明しながら、宮崎市の状況について述べたいと考えている。</p> <p>今後、作成した素案を見て、ご検討いただきたいと思う。</p>
--	--

委員質問	<p>第三次宮崎市基本計画を改定していく中で、第三次計画の達成状況はどこに記載されるのか。</p> <p>第四次宮崎市環境基本計画の第1部に、第三次宮崎市基本計画の反省等を含めたものが記述されるのか、第2部の「環境の現状」に含まれるのか、方向性を教えてほしい。</p>
事務局回答	<p>第三次宮崎市基本計画の結果や、今後の課題等については、第2部の第2章になると思うが、アンケートであったり、主な環境問題のところ、結果などは記載できればと考えている。</p> <p>内容を見ながら、どこに記載するかをお諮りしたいと思う。</p>
委員意見	<p>第三次計画の反省が無いと先に進めないと思うし、どこに注力するのか、どこがまだやれていない所なのかというのが見えてくると思う。</p>

委員質問	<p>資料の6ページに、生物多様性地域戦略の記述があつて、令和4年12月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定となっているが、令和5年3月31日に閣議決定されていて、少し状況が進んでいる。</p> <p>そういった内容は、今後更新するのか確認したい。</p>
事務局回答	<p>委員が仰ったように、計画策定の最後の段階で最新のものに取り組む。</p> <p>そのためにも、国・県の動向を注視していき、そういった最新情報を盛り込みながら、検討していきたいと考えている。</p>

委員質問	<p>COP等で著しく状況が変わると思うが、その情報は環境省のホームページで公開された時点で入手するのか、あるいは、環境省の審議会等の内容も含めて、市の方で入手できるのか、県が入手するのか。</p>
事務局回答	<p>国から通知があれば、県を通じて情報が来るので、そういった情報を確認するとともに、国のホームページを担当が確認するので、新しいことが掲載されればわかると思う。</p> <p>ただ、公開されていない情報はわからない。</p>

委員 質 問	環境省の審議会にかかるような項目の議事録は公開されていると思うが、情報は県の事務所を通して入手しているのか。
委員 回 答	国から来た通知は、県から市町村に必ず繋ぐようにしている。 目まぐるしく動いているため、県も環境省のホームページをチェックしたり、新聞報道等も注視して、情報提供を行っていきたい。